

歯科施設基準届出・医療安全管理対策研修対応

初再診料にかかる院内感染防止対策 外来環・か強診・歯援診 研修会

歯科施設基準—「歯科初診料」「歯科外来診療環境体制加算」「在宅療養支援歯科診療所」「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」施設基準届出のため研修並びに、医療法で義務付けられた医療安全管理に関するの職員・従業者研修を1日で全て修了出来る研修会です。研修の修了時には「修了証」をお渡しします。

- 日 時：2021年 5月23日（日）9:00～13:00
- 場 所：高知会館3F「飛鳥」・駐車場に限りがあります。
高知市本町5-6-42 Tel088-823-7123
- 講 師：野口 一馬先生（兵庫医科大学病院歯科口腔外科准教授）
- 対象者：会員本人及び会員医療機関職員
- 参加費：会員無料
- 定 員：70名（先着順・定員になり次第締切）



※歯科医師には①～⑤、それ以外の職種の方には①と⑤の「修了証」を交付します。

研修内容	①歯初診	②外来環	③歯援診	④か強診	⑤医療法
歯科外来診療の院内感染防止対策	●	●		●	●
偶発症に対する緊急時の対応		●	●	●	
医療事故への対策などの医療安全対策		●		●	●
高齢者の心身の特性（認知症に関する内容を含む）			●	●	
口腔機能の管理			●	●	
歯科疾患の重症化予防に資する継続管理				●	

参加申込書 高知保険医協会 FAX088-832-5229

医療機関名 _____

住所 〒 _____

電話番号 _____

FAX 番号 _____

フリガナ
参加者氏名 (歯科医師・他職種)

フリガナ
参加者氏名 (歯科医師・他職種)

※受講証に記載しますので楷書で丁寧に記載してください

2名以上でのご参加
は欄外もしくは別紙
にてお申込ください

お問い合わせ 高知保険医協会 事務局 Tel088-832-5231

◎「歯初診」「外来環」「歯援診」「か強診」の修了証を取得できます

現在「歯初診」を届けている先生も、毎年7月に四国厚生支局へ4年以内の受講について報告することが求められています。新規開業予定の先生方もこの機会に是非ご参加ください。「外来環」「歯援診」「か強診」の届出（届出の日から3年以内の研修有効）を今後検討されている先生もご参加ください。

◎毎年7月に報告する職員への院内感染対策講習としてご利用ください

2020年4月改定で「歯初診」の施設基準に、診療補助や器具の洗浄等に従事する職員対象の院内感染対策研修が新たに追加されました。再届出は不要ですが、毎年7月に四国厚生支局へ報告が必要です。この機会をご利用ください。

歯科医師の先生方には「歯初診」「外来環」「歯援診」「か強診」と医療法で義務付けられている年2回の医療安全管理に関する修了証を、歯科医師以外の職員の皆さんには、「歯初診」の院内感染対策研修および医療法の年2回の職員研修の一環としての修了証を発行します。この機会に歯科医師の先生方はもちろん、歯科衛生士・歯科助手のみなさんも是非ご参加ください。定期的な受講をお勧めします。

なお、会場は新型コロナ感染防止のため、隣席との間を1m以上空け十分な3密回避対策を取っております。